

●新型コロナウイルス感染症の PCR 自費検査

■目的：

海外渡航、施設への入所、施設内のご家族との面会等で新型コロナウイルス感染症の PCR 検査の陰性証明が必要な場合

■対象者：

現在「**症状がない方**」が検査対象となります。新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者や発熱等の症状があって、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方は対象外です。

※新型コロナウイルス感染症を疑って行う PCR 行政検査（保険診療）ではありません。

■方法：

①唾液による PCR 検査です：「つば」をためて 2ml ほど容器に入れます。

唾液採取 1 時間前から「うがい」「飲食」「歯磨き」はさけてください。

②電話による予約制です：045-439-4077

電話による簡単な問診と検査日を決めます。身分証明となる運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証のいずれかを必ずご持参ください。

③検査は外部の検査機関に委託しますので数日かかります。

■注意事項：

①症状が何もないにも関わらず PCR 検査が陽性になった場合、無症状病原体保有者として保健所に届け出を行う必要があります。届け出後は**保健所の指示に従うことをご同意ください**。

②当院発行の証明書は「PCR 検査は陰性です」という内容であって、「新型コロナウイルス感染症に罹患していない」という診断書ではありません。

③新型コロナウイルス感染症の罹患後の陰性証明を勤務先から求められることがあります。が、**罹患後の PCR 検査と陰性証明書は不要**です。新型コロナウイルス感染症の唾液による PCR 検査は発症後 9 日までが適応となっていますので、罹患後の PCR 検査は行いません。

④海外渡航の際、渡航先の指示に従わなければなりません。陰性証明書があっても入国できないこともあります。各国の大使館や日本の外務省の HP 等で渡航先の感染状況や入国許可条件などを確認してください。

■費用：

検査費用は 17000 円です。証明書発行（和文・英文）は 3000 円です。

■検査結果：

検査結果が判明しましたらご連絡します。

検査結果はご来院の上、ご本人にお渡しします。（代理は不可、郵送は致しません）